

## Traveling to OIST Workshops

Conference & Workshop Section (CWS), OIST Graduate University

OIST Workshop に招聘されている講師の方々へ

この度は OIST ワークショップにご参加頂き大変感謝致します。当学で行われますワークショップは才能あふれる科学者を世界中から招き世界水準の交流を図る事を柱なる目的としております。また、ワークショップにご参加頂く際の空路運賃及び宿泊料金は当学にて手配しております。空路運賃及び宿泊に関する詳細は、“招聘者に関する旅費ガイドライン”をご覧ください。

日本へのフライト：ワークショップ開催日の前日着、終了日の翌日発を基本日程とし、近隣の空港または所属先から沖縄までの往復航空券を当学にて手配致します。また、発着地が異なる場合や延泊する際にかかる費用を当学にて負担することはできません。詳細は“招聘者に関する旅費ガイドライン”をご覧ください。

OIST までの交通手段：那覇空港から当学までの交通手段は当学にて手配致します。

沖縄での宿泊：宿泊施設は当学にて手配致します。宿泊先チェックインの日はワークショップ前日とし、チェックアウトをワークショップ終了日の翌日と致します。また、食事は全て当学で手配致します。

旅行時の保険について：全ての国際線のフライトは当学にて保険に加入致します。

滞在の延長について：

- 研究に関する目的：研究に関する目的のための延泊の場合、ワークショップで滞在した日数と同日数までの滞在が可能です。（当学の研究ユニットまたは他研究機関訪問など）
- 研究目的の滞に加えて、3日間（週末を含む5日間）までの研究目的以外での延泊を可能とします。（招聘される講師に限る）

※いずれの場合もカンファレンスワークショップセクションは延泊時にかかるフライトの費用を請求するものとします。また、渡航時には日当や宿泊費などの手当は当学からは一切支払われません。

**上記に関して発生する費用は全て自己負担と致します。**

渡航に関するご質問等がありましたら、カンファレンスワークショップセクション [workshop@oist.jp](mailto:workshop@oist.jp) までお問い合わせください。合わせて“招聘者に関する旅費ガイドライン”もご覧ください。

皆様が OIST で有意義に過ごす事が出来ることを願っております。

## OIST ワークショップ招聘講演者に関する旅費ガイドライン

平成 25 年 12 月 1 日  
副学長(財務担当) 決定  
平成 26 年 1 月 22 日改正  
平成 27 年 12 月 22 日改正  
副学長(財務担当)及び副学長(広報担当) 改正決定

### 総則

“OIST ワークショップ招聘講演者に関する旅費ガイドライン”は、本学の基本方針・ルール・手続き第 2 9 章「旅費及び会議費等」に基づき作成されており、旅費の精算手続きに関する詳細を明確にすることを目的としています。

### 1. トラベルサポート

#### 1.1. 航空運賃:

1.1.1. 本学は、招聘講演者の所属機関/自宅から最も近い空港と沖縄（那覇空港）との間を、最も経済的なルート、規定のクラスで搭乗する場合の単純往復旅行を手配します。招聘者の旅程によっては、オープンジョー航空券（例：出発空港→那覇空港→他の目的地）の手配も可能ですが、招聘講演者は、単純往復運賃との差額の負担を求められます。途中降機や滞在延長を伴う旅程に関するガイドラインについては“4. 本学が負担する滞在期間”をご参照ください。

1.1.2. 招聘講演者がフライトを自身で手配することも可能ですが、最初にカンファレンス・ワークショップ・セクション（CWS）と協議する必要があります。本学が精算することができる運賃は、招聘講演者の所属機関/自宅から最も近い空港と沖縄（那覇空港）との間を、最も経済的なルート、規定のクラスで搭乗した場合の単純往復運賃のみですのでご注意ください。チケット購入前に協議がなかった場合は、本学は精算できません。

自身でフライトを手配した招聘講演者は、航空運賃の精算のために、**次の書類をCWSに提出しなければなりません。**これらの書類の提出がなかった場合、本学による航空運賃の精算を行うことができません。

（本学がフライトを手配した招聘講演者には適用されません。）

ワークショップ会場での登録時にCWSに提出すべきもの:

1. 発効日記載の領収証原本全て
2. 往路（出発地から日本まで）搭乗券半券原本全て

帰国（機関）後にCWS宛に郵送で提出すべきもの:

3. 復路（日本から出発地まで）搭乗券半券原本全て

1.1.3. 他の機関を訪問する予定がある場合は、旅行を手配する前にCWSまで連絡してください。本学訪問と併せて他の機関も訪問する旅程の場合、招聘にかかる旅費は通常、当該他の機関と共同で負担されます。招聘講演者の旅行は、本学と当該他の機関との間で相互に合意がなされた後にのみ手配されます。この場合でも、前述（1.1. 航空運賃参照）のように、単純往復運賃の金額を超える航空運賃を本学が追加負担することができないことに注意してください。

1.1.4. 本学の旅行代理店又は本学が予約を確定させた後に、フライトや宿泊施設の変更又はキャンセルがあり、その結果、料金が発生した場合は、本学が行った旅程変更でない限り、招聘講演者の責任となります。事前にワークショップ主宰者の承認を得ていない場合、旅程のあらゆるキャンセル及び変更は不可とします。緊急事態の場合は、キャンセル料金の精算が可能ですが、変更やキャンセルを行う前にワークショップ主宰者に確実に連絡してください。

1.2. 那覇空港（沖縄）からワークショップ会場までの交通手段:

那覇空港とワークショップ会場との間の交通手段は本学にて手配します。  
旅程に変更がある場合はCWSまで事前に連絡してください。

1.3. その他の交通手段:

出発地と、最も近くの空港との間の往復交通手段については、招聘講演者が手配することが求められ、本学はその旅費については精算を行いません。

---

## 2. 宿泊

### 2.1. 宿泊施設:

ワークショップ期間中の宿泊施設は本学にて手配します。チェックインはワークショップ開始日の前日とし、チェックアウトはワークショップ終了日の翌日とします。

### 2.2. 食事:

ワークショップ期間中の食事（朝食、昼食及び夕食）は本学にて手配します。従って、ワークショップ期間中の日当は支給されません。

---

## 3. 海外旅行保険

全ての**国際線フライト**を利用する旅行者のために、海外旅行保険が提供されます。購入の方法（本学が購入するのか、又は招聘講演者が自身で購入するのか）および旅程により、旅行保険の補償範囲が異なります。詳細についてはCWSまでお問い合わせください。

**日本国内線のフライトのみ**を提供される旅行者に対しては、本学は旅行保険を提供することができません。旅行者は（自身で付保する場合）、旅行保険の詳細について最寄の旅行代理店に相談するように求められます。

---

## 4. 本学が負担する滞在期間（航空運賃、宿泊費等の負担）

### 4.1. ワークショップ期間:

招聘講演者は、ワークショップ開催日の前日に到着し、ワークショップ終了日の翌日に出発するよう求められます。

### 4.2. 研究目的での滞在延長:

ワークショップ主宰者の裁量により、研究目的での滞在は、ワークショップのために招聘講演者が実際に滞在した日数と同日数、延長可能です。最長で、移動日を除くワークショップ期間と同日数までの滞在延長が可能です。

滞在延長に関する要望はワークショップ初日の4週間前までにCWSへ連絡してください。

#### 4.2.1. 研究目的での滞在延長については、次のように求められます。:

a) 本学研究ユニットを訪問する場合

どの研究ユニットを訪問する予定か事前にCWSまで連絡してください。

b) 他研究機関を訪問する場合

- 本学以外の研究機関を訪問するため、滞在延長を希望する場合、招聘講演者は、訪問の目的を示す、あらゆるメール交換又は当該他機関からの招聘状等の提出を求められます。これは、本学が旅費を負担する全ての招聘講演者にとって必須の事項です。(1.1 航空運賃参照)
- 本学以外の研究機関を訪問するため、滞在延長を希望する場合、その旅費は当該研究機関と共同で負担されます。(1.1. 航空運賃、1.1.3 参照)

前述 (1.1. 航空運賃参照) のように、滞在延長に伴う、単純往復運賃の金額を超える航空運賃、その他交通費、日当及び宿泊費等を本学が追加負担することはできません。また、滞在延長の際に発生したあらゆる個人的な事件・事故、怪我若しくは死亡、雑多な費用、又はリスクについて本学は責任を負いません。

#### 4.3. 個人的活動のための滞在延長:

招聘講演者は、上述のガイドラインに基づく科学研究目的での滞在日数に加え、平日は3日まで、週末を含む場合は5日までを非・科学研究目的の活動のための滞在延長を要望することが可能です。その要望はワークショップ主宰者にワークショップ初日の4週間前までに申請する必要があります。その個人的活動のための滞在が平日3日を越える場合、本学は往復航空券の半額のみを負担することとします。(1. トラベルサポート及び4. 本学が負担する滞在期間参照)

前述 (1.1. 航空運賃参照) のように、滞在延長に伴う、単純往復運賃の金額を超える航空運賃、その他交通費、日当及び宿泊費等を本学が追加負担することはできません。また、滞在延長の際に発生したあらゆる個人的な事件・事故、怪我若しくは死亡、雑多な費用、又はリスクについて本学は責任を負いません。

#### 5. その他

沖縄科学技術大学院大学及びワークショップ主宰者は、(その参加者若しくはそのパートナー若しくは介添者を含む) あらゆる者により引き起された、死亡、怪我、あらゆる損失、コスト、又は支出について、それが職員、本学の代理人、若しくはワークショップ主宰者以外のあらゆる者による行為、怠慢、又は不作為により引き起され、又はその結果生じたものである場合、これらの行為に対し一切の責任を負いません。特に、本学及びワークショップ主宰者は、ホテル会社や運送業者によるサービスの提供又は非提供から生じる損害について一切の責任を負いません。沖縄科学技術大学院大学及びワークショップ主宰者は、戦争(その恐れのある状態を含む)、暴動、内戦、テロ行為、自然災害、天候、火災、洪水、干ばつ、ワークショップの参加者及び/若しくはそのパートナーがワークショップに関連して訪れたあらゆる場所においての技術的、機械的又は電気的な機能停止、並びにワークショップに関連して提供されるサービスに影響を与える恐れのある労働争議、行政措置、登録又は技術的な問題により被った損害について、一切の責任を負いません。沖縄科学技術大学院大学及びワークショップ主宰者は、特定の講演者又は発表者としての参加について何ら保証することはできません。最後に、上述のOISTワークショップ招聘講演者に関する旅費ガイドラインに違反した場合、本学訪問に係る費用が招聘講演者の負担となる可能性があります。